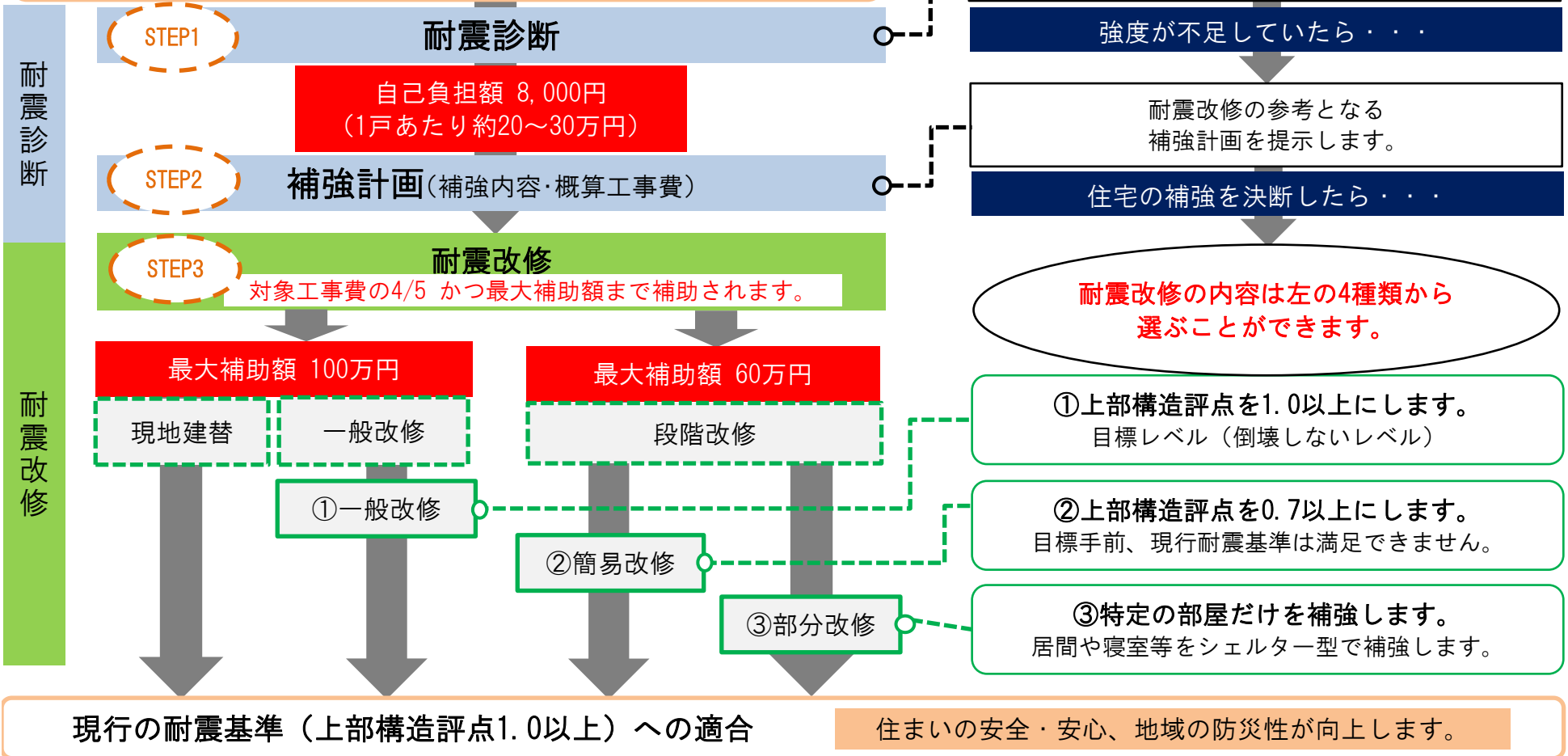


# 木造住宅耐震化支援事業

- 市では、東日本大震災を教訓とし、木造住宅の耐震化を一層促進していくため一般住宅の「耐震診断」と「耐震改修」を支援していきます。
- 安全で安心できる住まいづくりに向けて、本事業を積極的に活用してください。

【補助の対象】・昭和56年5月31日以前に工事着手している木造戸建て住宅  
・昭和56年6月以降、建築士による耐震診断を受けていないもの

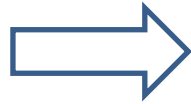


# あなたがお住まいの住宅は大丈夫ですか？ 住宅の耐震診断、耐震改修をしませんか？



## 補助対象

昭和56年5月以前に  
建築された木造住宅  
※昭和56年6月以降に耐震  
強度に影響が出る増改築を  
している場合は対象外です。



まずは耐震診断の申込みをして  
木造住宅の耐震性能を確認！

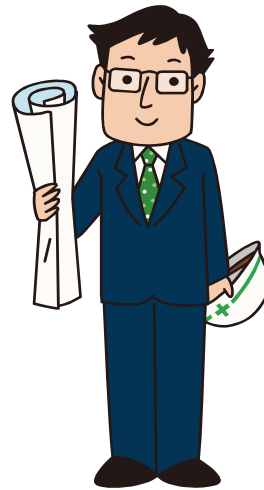
自己負担は8,000円です。



耐震性が  
なかったら

## 申し込みについて

今年は広報しらかわ4月号又は市の  
ホームページにてご案内し、  
耐震診断は5月7日から8月23日まで、  
耐震改修は5月7日から5月31日(※)  
までの申込み期間とします。  
※申込みがなかった場合に限り、延長します。  
・申請書は市のホームページからダウンロード、  
又は建築住宅課の窓口で手に入ります。



## 木造住宅耐震補強補助金

対象工事費の4/5以内かつ

最大 **100万円** 補助

・おおむね1月末日までに工事を完了  
させることが条件です。

申込み期間中に予定件数よりも多数の申込みがあった  
場合は抽選とさせていただきます。

お問い合わせ先 建築住宅課 建築係 電話：0248-22-1111（内線：2274）  
午前8：30～午後5：15（土日祝日を除く）